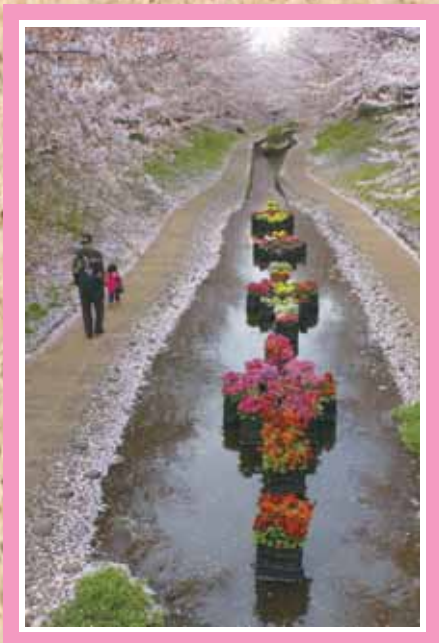


横浜の環境

平成25年版 横浜市環境管理計画年次報告書 本編



「横浜の環境」の発行にあたって



私たちの生活は様々な自然の恵みから成り立っています。生きていくために欠かせない空気や水、豊富なみどり、美しい海や川、そして、それらの恵みによってもたらされる食料など、私たちの生活の根底を支える環境は、かけがえのないものです。横浜の持つ豊かな自然の恵みを後世に引き継ぎ、将来に向かって安心して暮らし続けられる社会を作っていくため、環境をあらゆる施策の基盤として幅広い取組を実施しています。

また、横浜市は、環境問題や超高齢化など様々な社会的課題に対応する成功事例の創出と普及展開を目指す「環境未来都市」に国から選定されており、横浜にふさわしい個性と魅力あふれるまちづくりを進めています。

横浜市では、「地球温暖化対策の推進」とともに「生物多様性の主流化」を環境行政の基軸として位置付け、重点的に推進しています。

平成24年11月から平成25年10月にかけて、横浜市は、「生物多様性自治体ネットワーク」の第2期代表を務めました。このネットワークは、様々な生き物を育む自然を守るために、全国の地方自治体が取組及び成果の情報を共有・発信し、地域での生物多様性の保全を推進していくものです。113の自治体からスタートした自治体ネットワークも現在は130まで参加自治体を増やし、生物多様性の保全に向けた活発な取組が全国に広がっています。今後も、全国の自治体と連携し、境界線のない生物多様性の取組を積極的に推進してまいります。

本書はこうした生物多様性に関する取組をはじめ、横浜の環境全般についての施策をまとめ、市民の皆様にお示しするものです。本書にまとめられた環境に関する様々な取組や施策を通じ、一人でも多くの方が、かけがえのない横浜の環境について考えていただける一助となることを願っております。

横浜市長 林 文子

はじめに

■ 本書について	4
■ 新たな「横浜市環境管理計画」について	6
■ 特集 ～横浜らしいエコライフスタイルを取り入れよう～	8
■ 特集 ～横浜市が「生物多様性自治体ネットワーク」第2期代表を務めました！～	10

第1章 総合的な視点による基本政策

■ 環境と人・地域社会	12
～横浜型のエコスタイルを実践する人と環境とのきずなが生み出す地域の活力～	12
(1) 人と環境とのきずなづくり	13
(2) 企業の環境行動	13
(3) 環境活動のネットワークづくり	14
(4) 「学び」の輪づくり	15
(5) 横浜市役所環境行動宣言による取組の推進	15
(コラム) 横浜市役所の環境マネジメントシステム	16
(コラム) ツイッターを使ってあなたの横浜エコライフスタイルを応援します！	17
■ 環境と経済	18
～環境分野をツール・フィールドとした新たな展開による、市内経済の活性化と地域のにぎわいづくり～	18
(1) 環境分野における需要の創出を通じたビジネスチャンスの拡大	19
(2) 低炭素社会に向けた市内企業の技術革新（イノベーション）推進	19
(3) 地域資源を活かしたシティプロモーションの展開	20
(4) 環境ビジネスの海外での戦略的な展開	21
(5) 新興国等での都市開発に合わせた環境対策の支援	21
(コラム) スペイン国バルセロナ市との覚書を締結	22
(コラム) 下水道分野における国際貢献・国際交流	22
■ 環境とまちづくり ～環境と調和・共生した魅力あるまちづくり～	24
(1) 都心部におけるエコまちづくりの推進	25
(2) コンパクトで活力ある郊外部のまちづくり	25
(3) つながりの海（まちづくりと連携した海づくり）	26
(4) 誰もが移動しやすく人と環境に優しい交通体系の形成	27
(5) 環境に配慮した建築物の普及	28
(6) 多様なニーズに対応できる快適な公園の整備	29
(7) 安心して生活するための下水道・河川の浸水対策	29
(コラム) 環境アセスメント制度を改正しました！	30
(コラム) 東日本大震災の教訓を生かし、横浜市下水道BCP【地震・津波編】を策定しました	31

第2章 環境側面からの基本施策

■ 地球温暖化対策 ～化石燃料に過度に依存しないライフスタイルへの転換～	32
(1) 横浜スマートシティプロジェクトの推進	33
(2) 横浜グリーンバレーの推進	34
(3) 再生可能エネルギーの普及拡大	34
(4) 電気自動車（EV）の普及拡大	36
(5) 低炭素型交通の推進	36
(6) 温室効果ガス削減に有効な制度や仕組みの構築	36
(7) 市民のライフスタイル変革に向けた「エコ活。」普及	37
(8) 市役所のCO ₂ 削減	38
(コラム) 国内初・超小型モビリティによる大規模カーシェアリング「チョイモビヨコハマ」スタート！	39

■ 生物多様性 ～身近に自然や生き物を感じ、楽しむことができる豊かな暮らし～	40
(1) b- プロモーション	42
(2) 鳥類の生き物探検と市民参加の生き物データバンク	42
(3) 谷戸環境の保全と活用	43
(4) つながりの森	44
(5) つながりの海	44
(6) 都心部などでの生物多様性の創造	45
(7) 生物多様性を守り、豊かにするための仕組みづくり	45
(8) 動物園での環境教育と希少野生動物の保護・繁殖	45
(9) 外来生物の対策	45
(コラム) 「横浜つながりの森」構想を策定しました！	47
■ 水とみどり ～自然の恵みを楽しむことができる環境の保全・再生・創造～	48
(1) 樹林地を守る	51
(2) 緑をつくる	51
(3) 市民推進会議・広報	52
(4) 水循環の取組	53
(5) 多自然川づくりの取組	54
(コラム) 緑や花による魅力・賑わいの創出	55
■ 食と農 ～“食”と“農”との連携による横浜型農業の新たな展開～	56
(1) 農地の保全	57
(2) 食と農との連携	58
(コラム) はま菜ちゃん料理コンクール	59
(コラム) 食と農との連携事業	59
■ 資源循環 ～循環型社会の構築～	60
(1) 一般廃棄物に関する取組	60
(コラム) 「マイボトルスポット」が 144 か所に拡大！	63
(2) 産業廃棄物に関する取組	64
■ 生活環境 ～安全で安心・快適な生活環境の保全～	66
(1) 大気環境の保全	66
(2) 水環境の保全	70
(3) 地盤環境の保全	75
(4) 化学物質対策の推進	77
(コラム) 公害苦情の状況について	79
(5) 騒音・振動対策の推進	80
(コラム) 放射線量の測定について	82
(6) ヒートアイランド対策の推進	83
(コラム) PM 2.5(微小粒子状物質)の測定結果はリアルタイムに また、高濃度予報の有無もお知らせしています！	85
第 3 章 区役所の環境施策	86

資料

環境用語集	104
環境年表	110

本書について

「横浜の環境」は、「横浜市環境の保全及び創造に関する基本条例」第20条に基づき、「横浜市環境管理計画」に掲げた施策・事業の進捗状況をまとめ、毎年、年次報告書として公表しているものです。

「横浜の環境」は、次の方法により公表しています。

- 横浜市環境創造局ホームページにて全文 (PDF形式) をダウンロードできます。

<http://www.city.yokohama.lg.jp/kankyo/etc/jyorei/keikaku/kanri/#houkokusyo>

- 市立図書館、区役所、市役所市民情報センター等で閲覧できます。

- 市役所市民情報センターで購入 (1セット1,000円) できます。

販売場所：横浜市役所 市庁舎 1F 市民情報センター

なお、平成25年版「横浜の環境」は、横浜市の環境施策について説明した本編 (本書)、環境関連のデータをまとめた別冊の資料編で構成されます。また、本編と資料編の概要をまとめたリーフレットを発行しています。

本編の見方

本編は「はじめに」、「第1章 総合的な視点による基本政策」、「第2章 環境側面からの基本施策」、「第3章 区役所の環境施策」で構成されています。

第1章「総合的な視点による基本政策」・第2章「環境側面からの基本施策」

新たな「横浜市環境管理計画」の体系に基づき、第1章では、「総合的な視点による基本政策」、第2章では「環境側面からの基本施策」の取組状況をまとめています。

第2章 環境側面からの基本施策

食と農

～“食”と“農”との連携による横浜型農業の新たな展開～

① **総合評価**

＜環境と人・地域社会＞「環境と経済」

平成24年度も引き続き、「横浜みどりアップ計画 (新規・拡充施策)」に基づき、水田の保全や担い手となる農家の支援等により、農地の保全を確実に進めました。また、市民利用型農園の開設や食と農の連携による地産地消の推進など、横浜型農業の発展に向けた取組を進めました。これらの取組では、市民が「農」とふれあうことを図り、人と地域社会の関わりを深めました。

※「横浜みどりアップ計画 (新規・拡充施策) 平成24年度事業報告書」にて詳細な取組を報告

＜今後の取組予定＞

今後も引き続き、様々な形で横浜の農地を保全するとともに、地産地消の支援やビジネスマッチングを展開し、横浜農業の活性化を図っていきます。

② **2025 (平成 37) 年度までの環境目標**

- 市民が「農」とふれあえる環境があり、それが横浜市の魅力となっています。
- 食と農との連携によるまちの活性化、新たなビジネスモデルの発信につながる取組が行われています。
- 横浜市の農業の振興により、安定的・長期的に農地が保全されています。

(達成状況の目安となる環境の状況)

平成25年までに50 haの農地を「横浜みどりアップ計画」の各種事業や従来の取組で確保します。

※「横浜みどりアップ計画」(新規・拡充施策)の目標

③ **2013 (平成 25) 年度までの取組方針**

・農地の持つ環境貢献機能に着目し、農業者だけでなく市民参加を得て豊量な農地を保全します。

④ **分業別計画の紹介**

「水とみどり」の「横浜みどりアップ計画 (新規・拡充施策)」(P49) 参照

⑤ **現状とデータ**

平成24 (2012) 年の横浜市の農地は、3,115haであり、昨年度から24ha減少しました。(図12)

一方、平成24年7月に実施した「環境に関する市民意識調査」では、横浜型農業の購入経験初回という回答が全体の6割以上でした。購入経験ありの回答のうち、半数以上が、農産物直売所で購入したことがあると回答しています。(図13)

年度	農地保有世帯数 (世帯)
H13	3,300
H14	3,300
H15	3,320
H16	3,165
H17	3,130
H18	3,130
H19	3,130
H20	3,130
H21	3,130
H22	3,130
H23	3,130
H24	3,115

図13 横浜産農産物の購入経験

購入場所	購入したことがある	購入したことがない
農産物直売所	33.7%	15.9%
農産物直売所以外の場所で購入したことがある	32.0%	18.4%

食と農 ～“食”と“農”との連携による横浜型農業の新たな展開～

⑥ **2012 (平成 24) 年度の主な取組実績と今後の取組予定**

(1) **農地の保全**

後継者の育成を8人実施します。

ア 農地の保全・活用の推進

農地が持つ、治水機能、地下水涵養機能、ヒートアイランド緩和機能などの多面的機能を評価し、市民等との協働で農地管理、景観保全、活用等を図ります。また、減少する水田を保全するために、10年間の水稲作付の継続を条件に行います。

水田保全契約奨励事業により、平成24年度までに114.4haの水田を保全しました。

今後引き続き、本事業に申請していない土地に対して説明と、申請の要請を予定しています。

主な取組	平成23年度	平成24年度	平成25年度 (目標)
多量の水田を耕作	109.7ha (累計)	114.4ha (累計)	120ha (累計)
水田の保全			

ウ 農業専用地区・生産緑地地区等の指定による農地の保全

病状拡大希望農家や農業への参入を希望する個人や法人が農地を長期間 (6年以上) 借りられるよう、農地所有者との長期貸付を誘導します。

平成24年度までに、長期貸付農地を49.1ha確保しました。平成25年度は、20.9haを確保する予定です。

主な取組	平成23年度	平成24年度	平成25年度 (目標)
長期貸付農地の確保	32.7ha (累計)	49.1ha (累計)	70ha (累計)

イ 農地保全・農業の活性化に向けた担い手の育成支援

農業専用地区など、夜間人通りの少ない集団農地で、恒常的に不法投棄の多い場所について、音声等で警告する警報装置を設置しています。

エ 農ある地域づくり事業

市民と農との交流を通じて、農業の振興を図り、市民に多くの恵みをもたらすため、地域農産物の生産の場や農業を体験できる場を整備し、地域農業が安定的に営まれる地域づくりを進めます。

平成24年度は、各地区での事業の推進を図りました。

⑦ **コラム**

はま菜ちゃん料理コンクール

市内産の横浜ブランド農産物に対する理解と学校給食への関心を高めていたため、市内の小中学生を対象に市内産農産物を使った新しい学校給食メニューを考える、「はま菜ちゃん料理コンクール」を毎年開催しています。

8月から9月にかけて募集をし、書類審査及び本選 (試食審査) を行います。書類審査で選出された8組の子どもたちが実際に応募作品を調理し、教職員や栄養士、野菜の生産者などが審査員となって試食等を行い審査を行います。そして、審査の結果、それぞれの作品に合った、親しみやすい名前の賞と参加賞を授与します。

本選入賞者の作品の中から、給食に採用されるメニューも選ばれます。過去に受賞した料理コンクールの作品は、今も給食の献立として子どもたちに親しまれています。

※ 横浜ブランド農産物：農産物や、今後特産物となりうる品目を、「生産振興品目 (横浜ブランド農産物)」として認定しています。野菜26品目、果物4品目を認定しており、「はま菜ちゃん」が目印です。

① 総合評価

施策の柱ごとに平成24年度の主な取組実績や個々の評価を総括し、市としての自己評価を文章で記載しています。あわせて、今後の取組方針を記載しています。

なお、第2章の「環境側面からの基本施策」の評価にあたっては、第1章の「総合的な視点による基本政策」の柱である「人・地域社会」「経済」「まちづくり」の視点に基づいて記載しています。

② 2025（平成37）年度までの環境目標

新たな「横浜市環境管理計画」で設定した柱ごとの環境目標を記載しています。

③ 2013（平成25）年度までの取組方針

新たな「横浜市環境管理計画」に示す「2013年度までの取組方針」を記載しています。

④ 分野別計画の紹介（第2章のみ）

新たな「横浜市環境管理計画」の中で触れている分野別計画を紹介しています。

⑤ 現状とデータ

関連データ及び市民意識調査の結果を記載しています。

⑥ 2012（平成24）年度の主な取組実績と今後の取組予定

主な取組項目について、2012（平成24）年度の取組状況を記載しています。数値目標が設定されている項目については、2012（平成24）年度末の状況を記載しています。また、必要に応じて、2013（平成25）年度の取組状況を記載しています。

なお、新たな「横浜市環境管理計画」で【再掲（P●参照）】としている取組は、参照としている箇所（P●の箇所）で取組を整理し、記載しています。

⑦ コラム

横浜市が平成24年度に取り組んできた施策や現在進めている施策等をクローズアップし、コラムとして紹介しています。

第3章 区役所の環境施策

18区役所の環境に関する主な取組をまとめています。なお、1区1ゼロカーボンプロジェクトについては、網掛けをしています。1区1ゼロカーボンプロジェクトとは、地域における温暖化対策の取組を推進するため、地球温暖化対策に関する普及啓発講座の実施や省エネ器具の導入促進など、市民の温暖化対策につながる行動を促進する取組であり、各区にて実施しています。

【参考】「環境に関する市民意識調査」について

本書中の「環境に関する市民意識調査」は、平成25年7月に実施したアンケート調査を示しています。

平成25年度調査の概要

①目的

今後の環境行政における施策立案の基礎資料として活用するため、市民の環境に関する意識や市政に対する満足度、要望等を把握することを目的とします。

②調査方法

インターネット調査（登録モニターによるWeb調査）により実施しました。

「平成24年中の人口動態と平成25年1月1日現在の年齢別人口」より、人口構成比に基づき、性別・年代別に割付け、横浜市在住の20歳以上の合計1,000人から回答を得ました。

③調査期間：平成25年7月26日～7月30日

④調査項目：35項目について調査を実施しました。

調査結果

全項目の調査結果は、横浜市ホームページ（<http://www.city.yokohama.lg.jp/kankyo/data/chousa/>）で公表しています。

新たな「横浜市環境管理計画」について

「横浜市環境管理計画」は、「横浜市環境の保全及び創造に関する基本条例」に基づき策定する環境の総合計画です。環境を取り巻く状況の変化に対応し、環境行政を総合的に推進するため、新たな「横浜市環境管理計画（以下「新たな計画」という。）」*を平成23年4月に策定しました。

※ 前計画は平成8年に策定し平成16年に改訂。計画期間は平成22年度まで。

1. 「新たな計画」のポイント

「新たな計画」は、地球温暖化と生物多様性の問題を重視し、市民生活、経済、まちづくりなどあらゆる分野との連携により、総合的に施策を推進します。また、環境行政のさらなる推進に向け、プロセス管理を基軸に据えるとともに、環境プロモーションの展開により、「選ばれる都市」を目指します。

2. 計画期間

計画の期間は、2011（平成23）年度から2025（平成37）年度までです（事業実施に関する視点での取組目標は2013（平成25）年度までの期間で設定）。

3. 横浜市が目指す将来の横浜の姿

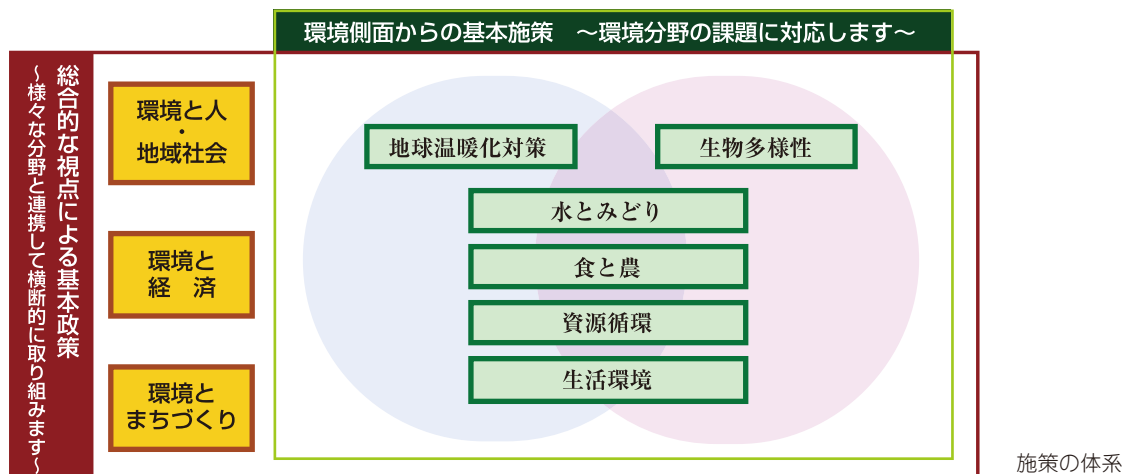
「新たな計画」に示す「横浜市が目指す将来の横浜の姿」は以下のとおりです。

- ・あらゆる環境技術の導入やライフスタイルの変革などにより、温室効果ガスの排出が大きく削減している低炭素なまち
 - ・郊外部だけでなく、都心臨海部においても身近に多様な生き物を感じられる、水とみどり豊かな自然環境があるまち
- これらの環境への取組が、横浜の経済の活性化、まちの魅力づくりなどに大きく貢献しています。

4. 総合的な推進を重視した施策展開

「新たな計画」では、「横浜市が目指す将来の横浜の姿」の実現のために、総合的な推進を重視した施策を展開します。

- ・総合的な視点による基本政策として、「人・地域社会」、「経済」、「まちづくり」の3つの視点による体系を構築し、総合的・横断的に取組を進めます。
- ・「地球温暖化対策」及び「生物多様性」については、持続的に取り組むテーマであり、様々な施策と連携して推進することで、より大きな効果を生み出すものとなります。このため、2つのテーマを環境行政における包括的な分野として位置付けます。
- ・環境側面からの基本施策として、「地球温暖化対策」、「生物多様性」に加え、「水とみどり」、「食と農」、「資源循環」、「生活環境」の6つの視点から施策を体系化します。



5. 環境行政のプロセス管理

■目的

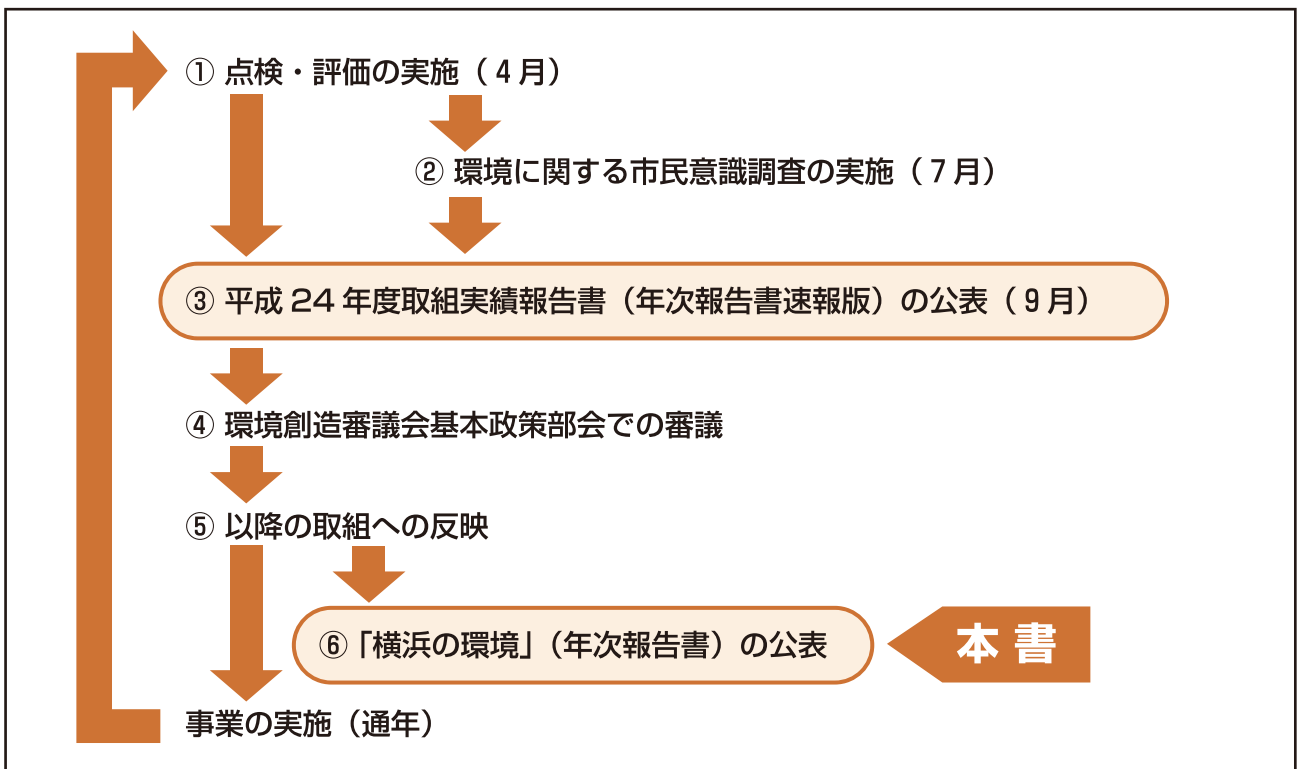
「新たな計画」の実効性を確保し、環境行政の継続的な進化を図るため、環境施策の取組状況を把握するとともにその効果を検証し、個々の取組の評価と総合的な視点での提案をさらなる推進や新たな展開につなげます。

■実施方法

行政が環境施策の取組状況を自ら点検・評価するとともに、横浜市環境創造審議会基本政策部会において外部からの点検・評価を実施し、提言をいただきます。

■実施内容

「新たな計画」を着実に推進するため、個々の施策の取組状況の把握に留まらず、総合的な振り返りや評価、以降の取組へのフィードバックを含めたプロセス管理を基軸に据え、進行管理を行います。また、計画策定以降の動向に対応するため、東日本大震災を受けて新たに認識すべき課題や、現行の環境管理計画の先を見据えたこれからの本市の環境行政のあり方の検討を併せて進めます。



プロセス管理の作業フロー（平成25年度）

【参考】「新たな計画」と「横浜市中期4か年計画」

「新たな計画」は、事業実施の目標を、「横浜市中期4か年計画」と整合した平成25年度までとしています。「横浜市中期4か年計画」とは、「横浜市基本構想」が掲げる目指すべき都市像の実現に向けた政策や工程を具体化するための実施計画（平成22（2010）年12月策定）で、平成22（2010）～25（2013）年度の4か年で目指す姿や目標を示すとともに、計画期間中に達成を目指す指標を設定しています。基本政策「子育て安心社会の実現」「市民生活の安心・充実」「横浜経済の活性化」「環境行動の推進」に加え、「共感と信頼のある市政の推進」「持続可能な財政運営」についても現状と課題を明示した上で目標達成に向けた主な事業を示しています。

特集 ～横浜らしいエコライフスタイルを取り入れよう～

横浜らしいエコライフスタイルとは・・・

多くの資源やエネルギーを消費する現代社会において、環境にやさしいエコライフスタイルへの移行の機運が高まっています。加えて、震災後、エネルギーや自然環境に対する意識にも変化が起こるなど、環境への関心はますます高まり、具体的な行動へとつながっています。

横浜には豊かで多様な自然環境が残されているとともに、横浜市民には新しいものを取り入れ、新たな流行を発信する気質が備わっているといわれています。そのような中で市民の皆様が環境のためになる行動を楽しみながら継続して実践することが、横浜らしいエコライフスタイルです。

- 豊かで多様な自然環境や生きものに関心を持ち、地域社会とのつながりを大切にする
- 新しく環境のためになることを“おしゃれ”を感じながら暮らしの中に取り入れる

● 横浜エコライフスタイルを取り入れたある休日 ●

お気に入りのマイボトルを持って出かけよう！

「ヨコハマ3R夢プラン（横浜市一般廃棄物処理基本計画）」では、分別・リサイクルはもちろんのこと、環境に最もやさしいリデュースの取組を進めています。身近にできる取組として、マイボトルを活用することで、ペットボトル等の使い捨て容器を減らすことができます。ごみを減らすとともにリサイクルに伴うエネルギーやCO₂を削減していくライフスタイルを広げていきませんか？

市内にはいれたてのコーヒーなどの販売や、お水などを無料で提供している「マイボトルスポット」が市内 144 か所（平成 25 年 11 月現在）に設置されています。

平成 24 年度の主な取組

- ・発生抑制等推進事業（P62）
- ・「マイボトルスポット」コラム（P63）



朝の散歩で身近な‘緑’を感じよう

横浜は大都市でありながら、郊外部を中心にまとまりのある樹林地や農地が広がる一方、都心部では歴史のなかで育まれてきた山下公園や日本大通りなど豊かな緑の環境が存在します。また、市内には様々な種類の公園が 2,500 か所以上点在しており、生活に身近な所で、様々な緑と触れあい、緑を感じることができます。

平成 21 年度からは、横浜みどり税も活用しながら「横浜みどりアップ計画（新規・拡充施策）」による「樹林地を守る」「農地を守る」「緑をつくる」取組を進めており、まとまりのある緑を守るとともに、身近な緑を充実させる取組を、一層進めています。ぜひ、朝の散歩で横浜の緑を感じてみてください。

平成 24 年度の主な取組

- ・樹林地保全制度による樹林地の地区指定と買取（P51）
- ・地域ぐるみで緑化を進める「地域緑のまちづくり」（P51）



昼は自然体験に出かけよう！

いろいろな環境にいろいろな生き物が、お互いに支えあい、バランスを保ちながら存在していることを「生物多様性」といいます。近年、都市化により、生き物の生息場所が減って、生き物と触れ合う機会も少なくなってきました。それでも市民の森や公園、水辺に出かけると、季節ごとに様々な植物や昆虫たちと出会うことができます。生き物や自然を身近に感じることで、自然と人とのバランスのとれた暮らし方を考えてみてはいかがでしょうか。

横浜市では、“biodiversity(=生物多様性)”の頭文字“b”をキーワードに、「ヨコハマbプラン(生物多様性横浜行動計画)」を策定し、様々な取組を行っています。また、生き物に触れ、生物多様性を知ってもらうため、イベントの開催やwebサイト(よこはまエコアクションポータルサイト エコぱると)、横浜環境情報ツイッター(詳細はP17)で情報を発信しています。ぜひご利用ください。



平成 24 年度の主な取組

- ・ヨコハマbフェスティバル 2012 (P13)
- ・環境教育出前講座「生物多様性でYES!」(P42)
- ・市民参加による田んぼの生きもの調査 (P43-P44)

地元ヨコハマの農畜産物で「地産地消」な夕食を食べよう！

横浜市は全国でも例を見ない農地と住宅地が混在した都市であり、野菜だけでなく、果樹に花き、植木に畜産とバラエティに富み、生産額も県内でトップクラスです。地産地消には、「安全・安心な旬の食材をおいしく味わえる」、「地域を元気にする」、「運搬距離が短いのでCO₂排出量が少ない」など、たくさんのメリットがあります。ライフスタイルの中に地産地消を取り入れて、エコな食生活を送ってみませんか？お近くの直売所などで、とれたて新鮮な市内産野菜や果物などをお買い求めください。

平成 24 年度の主な取組

- ・地産地消の推進 (P58)
- ・市民利用型農園の設置 (P58)



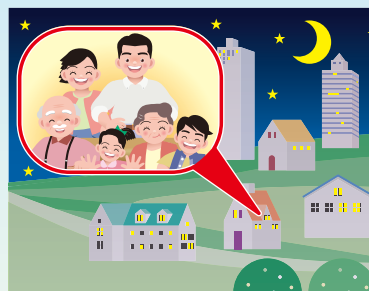
スマートな住まい方でエコな夜を過ごそう！

太陽光発電や蓄電池、燃料電池などを活用し、日中にためた電力やお湯を夜間に使用することで、電気やガスの使用料金を下げるとともに、CO₂排出量も削減することができます。さらに家庭の電気使用量を詳細に“見える化”できるHEMSを導入することで、効率的に省エネも図れます。

また、夏や冬など、エアコンの使用が増える時期は、一つの部屋に家族が集まって過ごす“クールシェア”や“ウォームシェア”を行うことで、エアコンなどの消費電力が抑えられ、省エネをしながら家族団らんを楽しむことができます。

平成 24 年度の主な取組

- ・再生可能エネルギーの普及拡大 (P34-P35)
- ・ヨコハマ・エコ・スクール(YES)の展開 (P37-P38)



特集 ～横浜市が「生物多様性自治体ネットワーク」第2期代表を務めました！～

2011年から2020年までは、国連の定めた「**国連生物多様性の10年**」です。「生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）」（2010年名古屋で開催）で採択された、生物多様性保全の世界目標である「**愛知目標**」の達成に向け、あらゆるセクターが連携するために、「**国連生物多様性の10年日本委員会**」が2011年9月に設立されました。

2011年10月、国連生物多様性の10年日本委員会の自治体部門として、北は北海道、南は沖縄まで113の自治体を構成員に、**生物多様性自治体ネットワーク**（以下、自治体ネットワークという。）が設立されました。

主な活動内容は以下の2つです。

- ① 自治体間の生物多様性に関する連携
- ② 生物多様性の保全等に関する取組や成果の情報発信

この特集では、横浜市代表在任中（第2期：平成24年11月～平成25年10月）の取組をご紹介します。

◆生物多様性自治体ネットワーク第2回定期総会・ミニフォーラム開催！～横浜代表就任～

平成24年11月3日に開催された「生物多様性自治体ネットワーク第2回定期総会」において、横浜市が第2期代表に指名されました。

代表に就任した横浜市は、総会后、自治体ネットワークと共催で、「生物多様性ミニフォーラム」を開催しました。ミニフォーラムでは国連生物多様性の10年日本委員会委員長代理、涌井史郎氏の基調講演のほか、佐渡市、愛知県、横浜市の生物多様性保全に関する取組について事例報告を行いました。市民の皆様や関係者にご参加いただき、生物多様性を考える場となりました。



【涌井史郎氏 基調講演】



【横浜市環境創造局長による事例報告】

◆「国際生物多様性の日（5月22日）」全国一斉PR！



【5/22 啓発用ポスター】

国連は毎年5月22日を「国際生物多様性の日」として制定しています。国際生物多様性の日に合わせ、構成自治体が一斉に生物多様性保全啓発を展開しました。内容は以下の通りです。

- ① 自治体ネットワークロゴマーク作成（各自治体HP等で掲載）
- ② 「国際生物多様性の日」啓発ポスターの作成（各自治体で庁内掲示）
- ③ 構成自治体の生物多様性関連イベントをHP上で公開
- ④ 「国際生物多様性の日」のプレスリリース

今回の取組において、**自治体の規模や予算の大小に関係なく、各自治体が工夫を凝らし目的を一つに取り組んだことは大きな成果**と言えます。

◆テーブルセミナーの開催～実務者の知識を集結～

生物多様性保全には、地域ごとの自然特性を踏まえた、経済社会と自然が調和する地域づくりが重要です。そのため生物多様性基本法では、自治体に対し**生物多様性地域戦略**（横浜市では‘ヨコハマbプラン’）策定を努力義務としています。

生物多様性地域戦略の策定は、地域ごとの異なる課題や様々な分野に関連するため難航している自治体もあります。また、策定後も普及啓発や具体的な事業化など、推進にあたって多くの課題がみられます。



【基調講演】



【活発な意見交換】

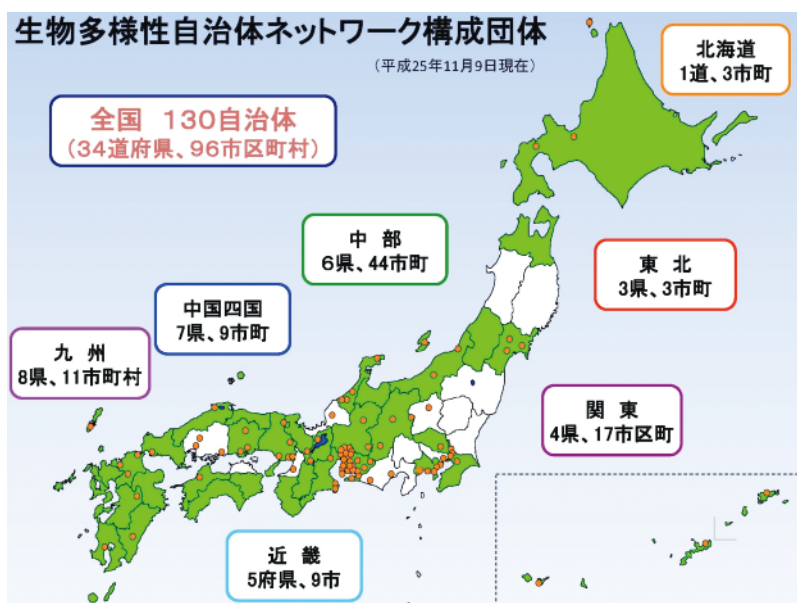
平成25年8月、「生物多様性地域戦略の有効的な運用」をテーマに、環境省、県、市町村合わせて29の自治体が集まり、テーブルセミナーを開催しました。

環境省並びに日本自然保護協会による基調講演の後、課題、質問、成功例等、各自治体の意見を持ち寄り議論し、課題を共有し、多くのヒントやアイデアを持ち帰ることができました。

◆拡がるネットワーク～自治体数 130 に成長！～

113の自治体からスタートした自治体ネットワークも、活動を積み重ねた結果、現在は130まで増えました。横浜市も平成25年11月9日の定期総会において、代表のバトンを兵庫県豊岡市に無事繋ぎました。

現在全国で、生物多様性保全に向けた取組が活発化してきています。今後も実務者と実務者を繋ぐネットワークとして、参加自治体をさらに拡大し、生物多様性の主流化を目指していきます。



【自治体ネットワーク構成自治体分布図】

（色付の都道府県及び丸印が構成自治体を示しています）

生物多様性自治体ネットワークHPアドレス：

<http://undb.jp/nlgb/>

↑ぜひ検索してみてください！



【生物多様性自治体ネットワーク ロゴマーク】